


医療 DX 推進体制加算に係る掲示

- オンライン請求及びオンライン資格確認を行う体制を有しています
- マイナンバーカードの健康保険証利用の使用に関して、活用できる体制を有しています。
- 電子資格確認を利用して取得した診療情報を診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています
- マイナ保険証の利用促進をするなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるように取り組んでいます
- 電子処方箋を発行する体制（令和 7 年 3 月 31 日までの経過措置）、電子カルテ共有サービスを活用できる体制（令和 7 年 9 月 30 日）については電子カルテメーカーと協議を行っています




とっても簡単!

マイナンバーカード

1 **受付**

マイナンバーカードをカードリーダーに置いてください。



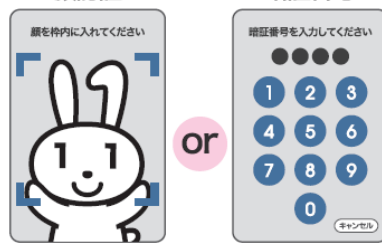
マイナンバーカード

2 **本人確認**

顔認証または4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証 暗証番号

顔を枠内に入れてください 暗証番号を入力してください



or

3 **同意の確認**


診察室等での診療・服薬・健診情報の利用について確認してください。

<p>過去の情報を利用いたします</p> <p>過去の予定以外の診療・お薬情報等を当機関に提供することに同意しますか。 この情報はあなたの診療や健康管理のために使われます。</p> <p><input type="button" value="同意しない"/> <input type="button" value="同意する"/></p>	<p>(40歳以上対象) 過去の情報を利用いたします</p> <p>過去の健康情報を当機関に提供することに同意しますか。 この情報はあなたの診療や健康管理のために使われます。</p> <p><input type="button" value="同意しない・40歳未満"/> <input type="button" value="同意する"/></p>
--	---

※高額療養費制度をご利用される方は、続けて確認・選択をお願いします。

4 **受付完了**

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。